

# 不正軽油撲滅NEWS



NO. 12 平成26年3月発行

## 富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7(富山県経営管理部税務課内)  
TEL:076-444-3178 FAX:076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様に紹介しています。

不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります！

## 不正軽油密造容疑で捜索！ 兵庫県尼崎市

平成26年2月26日、軽油に灯油を混ぜる「不正軽油」を製造した疑いで、兵庫県警は石油製品販売会社「林石油」など計13か所を約120人態勢で捜索しました。

県警は林石油などが共謀し平成25年12月、県の承認を受けずに「不正軽油」を密造したとしています。また、不正軽油の販売で数億円を脱税した可能性があるともみています。

平成25年1月、兵庫県に匿名で通報があり、兵庫県と兵庫県警が合同で調べていました。

『産経新聞』2014年2月27日

## 「不正軽油撲滅宣言事業所」登録状況

当協議会では、軽油の販売や使用をしている県内事業所を対象に、自ら不正軽油の撲滅宣言をしていただける事業所を募集しております。

平成25年4月時点で、592の事業所に登録いただいております。登録いただいた事業所にはステッカーを交付しますので、給油機等に貼っていただければ、適正な軽油を取扱っていることをPRできます。

詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

引き続き、当事業の周知・拡大にご協力をお願いいたします。

「不正軽油撲滅宣言事業所」一覧は、協議会ホームページでご覧になれます。

富山県税務課HP ( [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1107/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1107/index.html) )

⇒ 富山県不正軽油防止対策協議会 ⇒ 「富山県不正軽油撲滅宣言事業所」登録事業所

**使っている軽油がちょっとおかしい！**

**トラックに灯油を直接給油しているところを見た！** という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を！

軽油110番 076-444-8110

総合県税事務所 076-444-4507